

基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠

令和元年6月20日
産業連関表作成府省庁
内閣府

1. はじめに

- (1) これまでの経緯
- (2) SUT体系への移行の意義
- (3) 基本的な考え方

2. 推計方法の方針

- (1) 2020年表について
- (2) 2025年表について

3. 部門の考え方

- (1) SUTの「産業」の概念
- (2) 部門について
- (3) 2020年表における部門について
- (4) 2025年表における部門について

4. 統計調査等との関係

- (1) 経済センサス - 活動調査
- (2) 投入調査等
- (3) 経済構造実態調査

5. まとめ

- (1) 今後の主な検討課題
- (2) 今後のスケジュール

1. はじめに

(1) これまでの経緯

統計改革推進会議最終とりまとめ（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）において、GDP 統計を軸にした経済統計の改善が掲げられ、産業連関表の供給・使用表（Supply and Use Tables, SUT）体系への移行（以下、SUT 体系への移行という。）による GDP 統計の基準年推計の改善を図ることなどが求められた。

これを受けて、統計委員会での議論・答申を経て作成された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、産業連関表作成府省庁は、平成 30 年度（2018 年度）末までに「国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成 30 年度（2018 年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成 33 年（2021 年）経済センサスの試験調査（平成 31 年度（2019 年度）実施予定）やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。」こととされた。また、内閣府は、平成 30 年度（2018 年度）末までに「基準年 SUT と中間年 SUT を可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年 SUT の基本構成を、基準年 SUT と並行して検討し、大枠を固める。」こととされた。

これらにのっとり、平成 30 年（2018 年）8 月に示された「基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望」も踏まえ、基準年 SUT・産業連関表及び中間年 SUT に係る基本構成の大枠を、以下のとおり決定する。

(2) SUT 体系への移行の意義

SUT 体系への移行が提言された背景には、産業連関表及び国民経済計算の推計方法に対する統計の利用者等への情報提供と推計結果の信頼性向上の必要性がある。この点から、今後、我が国が SUT 体系に移行することは、以下のような意義が考えられる。

なお、本資料においては、各表について次のように定義する。

- ・供給表：「産業」ごとの「生産物」の供給額等を示す表。（従来の V 表に相当）
- ・使用表：「産業」が使用する「生産物」の投入額や付加価値等を示す表。
- ・産業連関表：「生産物」を生産する際に使用する「生産物」の投入額や付加価値等を示す表。なお、従来から、「アクティビティ」から唯一つの「生産物」が供給されるとの前提で、「アクティビティ」ごとに「生産物」の投入額や付加価値等が明らかになる表としても扱われている。

産業別の付加価値等を直接推計

我が国の国民経済計算の基準年推計では、一国全体のバランス調整作業をおこなった産業連関表を経由して推計を行っている。

具体的には、支出側のGDPとその内訳項目を推計する支出側推計において、それぞれの生産物ごとの中間消費や最終需要（家計消費、総固定資本形成等）の推計に産業連関表に基づいた比率を使っている。また、産業ごとの付加価値などを求める生産側推計においては、産業連関表の取引基本表をいったん生産物×産業の表である使用表（U表）に変換して使っている。

今後、我が国がSUT体系に移行することで、5年に1度経済センサス・活動調査等の経理対象年については基礎統計から直接SUTが作成されることになり、これまでどおりの支出側GDPの推計とともに、生産側GDPを直接求めることが可能となる。

また、基準年以外の中間年についても、年次の統計調査などにより把握された、産出額や費用構造に関する情報を用いて、基準年のSUTを直接延長推計して支出側GDPと生産側GDPを求めることができるようになる。

これにより、基準年における付加価値等が直接推計されるだけでなく、年次における「産業」の付加価値などよりの確な実態把握ができると考えられる。

実測データを重視する産業連関表の推計

現在の産業連関表は、「生産物」（厳密にはアクティビティ）の産出に要する「生産物」の費用構成をまとめた表（500×400部門程度）であるが、統計調査やヒアリングなどの実測によって把握できない分野において、前回表の計数に依存した推計を行っている。

国際的には、基礎統計からの実測により即した供給表及び使用表から産業連関表を推計することが推奨されており、このような方法に従った推計手法、すなわち実測をより重視した推計に見直すことで、基準年における「産業」の付加価値や投入構造など、よりの確な実態把握ができるものと考えられる。

生産活動の的確な実態把握のための統計分類・基礎統計の整備

SUT体系への移行に係る議論と並行して、当該移行を見越した基礎統計の拡充や、我が国では初めてとなる生産物分類の策定等による推計環境の整備が進められている。

これらにより、例えば製造業と情報サービス業、建設業と不動産業など複数の活動を同時に営んでいる企業がどのような生産物を産出して売上を得ているかといった産出状況を、これまでより副業¹の生産物も含め詳細に把握することで、経済構造の実態をよりの確に把握することができ、供給表の精度向上が期待できる。

¹ 副業とは、同一の生産者単位において付加価値の大部分を占める主業に加えて行われる他の生産活動である。

(3) 基本的な考え方

上記のようなSUT体系への移行の意義を最大限引き出すため、基準年SUTから中間年SUTを延長推計する際に推計概念や分類などの整合性を確保し、可能な限りSNAの国際基準に準拠する形で基準年SUTを作成することが望ましい。また、産業連関表は、産業連関分析を行うユーザーにとっての利便性・有用性を確保する観点からも、その分析に対応できるものでなければならない。なお、SUTを用いて産業連関表を作成するプロセスは、これまで10府省庁体制で産業連関表を作成してきたノウハウを最大限活用して検討する。

2. 推計方法の方針

- ・ 国民経済計算の中間年推計において、基準年SUTから中間年SUTを延長推計する際に、改めて推計概念や分類の調整をするなどの加工を行う必要がないように基準年SUTを推計する。このため、産業連関表をSUT体系に移行するにあたり、可能な限り、基準年SUTを国民経済計算の概念・分類等と整合的にする。
- ・ なお、産業連関表の作成・利用上の便宜等を考慮して設けられている仮設部門等の推計上必要な処理については、その必要性に応じて別途対応する。

(1) 2020年表について

- ・ 2020年表は、基本的には、供給表とサービス分野の産業（「サービス産業・非営利団体等調査」の対象産業）に関する使用表を推計し、それらの表に対して部門の「再定義」²を行うことにより産業連関表のサービス分野の投入を推計し、それ以外の分野の投入は従来どおり推計して全体の産業連関表を作成する。その後、その産業連関表を用いて全体の使用表を作成する（詳細は別添）。
- ・ 2020年表推計に向けて、「サービス産業・非営利団体等調査」については、SUT体系移行を見越した調査設計を行う。（詳細、下述。）
- ・ このような2020年表を基に、「経済構造実態調査」等の年次の基礎統計の情報をを用いて基準年SUTと整合的な推計を図り、中間年SUTを刷新する。

(2) 2025年表について

- ・ 2025年表は、供給表・使用表を直接推計し、それを用いて産業連関表を推計する。

² アメリカでは、ある産業において、主生産物の生産とはその投入が著しく異なる副生産物がある場合、その生産物を主業とする産業へ割り当てることを「再定義」としている。その上で、SUTと類似した表において再定義を行い、その表から産業連関表を推計している。なお、我が国の産業連関表においては、推計の過程で再定義は行うものの、従来から再定義後の表と類似の「アクティビティ」×「生産物」表を扱っているため、これと別に再定義後のSUTは作成しない。

- ・ SUTから産業連関表への推計については、技術仮定だけではなく、投入調査によって把握される「生産物」の一部の費用項目を用い、投入額推計において部門の「再定義」を経て推計する。
- ・ 2025年における基準年SUTが作成された以後の中間年SUTについては、基準年SUTを基に、「経済構造実態調査」等の年次の基礎統計の情報を用いて基準年SUTと整合的な推計を図り、全産業の直接推計による中間年SUTを構築する。

3. 部門の考え方

(1) SUTの「産業」の概念

SUTにおける「産業」の概念については、以下のように整理する。

「産業」は、国際標準に合わせ、同種の生産活動を行う事業所又はKAU (Kind of Activity Unit。活動種類別単位)³で定義し、事業所単位で経理事項が把握しづらい場合などにおいては、個々の調査において的確にデータを把握し、「産業」ごとの計数を推計する(場合によっては、調査で把握されたデータを補正)。

ただし、2020年SUTの推計作業において、調査で把握されたデータの補正について、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合(特にサービス分野や中小企業)においては、定義の変更も検討し推計する。2025年SUTにおいても更に検討を行う。

中間年SUTについては、上記の「産業」単位での産出額等が、中間年の基礎統計等から把握できないものもあり得ることから、中間年においても産出額等が把握可能である「生産物」単位での推計値を基礎に、基準年の構造等も活用しながら「産業」単位での産出額等を推計する。

(2) 部門について

① 基本的な考え方(作業部門と公表部門について)

特に生産物の部門について、使用表においては、投入側の把握がより困難であり、調査における把握可能性の観点からは、実測値に基づく使用表は粗い部門となる。その際、異なった部門数で推計するよりも、供給表の生産物部門に合わせて使用表の生産物を推計により分割するなどして、可能な限り同一の生産物部門とすることが、推計作業の効率化に資するとともに、供給表と使用表それぞれで、産業ごとの産出額と投入額を整合した形で調整することができる。

このため、推計作業においては、必要に応じて使用表の生産物を詳細にして推計するが、公表に当たっては、投入側の把握などの限界を踏まえ、投入

³ 2008SNAでは、「KAU」は、『ただ一種類の生産活動に従事するか、あるいは主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部』と定義している。そのため、中小企業では、事業所、企業、KAUの計数の違いは小さいと考えられる。

調査による実測値に基づく集約した部門で公表することとする。

なお、2020年表は、サービス部門への対応を先行的に実施するSUTであり、上記の考え方及び下記②の部門の運用基準に基づくが、その部門は暫定的となる。具体的には、2020年供給表・使用表の部門は、産業（列）は、現行の産業連関表の付帯表である産業別商品産出表（V表）の部門を踏襲しつつ、サービスに係る産業部門の詳細化や、中間年との接続を踏まえた分割等を行い、現行V表の産業部門よりも詳細化する。

生産物（行）は、財分野は産業連関表の行の分類を踏襲し、サービス分野は生産物分類を基本とする。2020年産業連関表の部門は、サービス分野の生産物を反映したものとし、財分野は、既存の分類を踏襲する。

中間年SUTは、基準年SUTと可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計とすることとし、2020年表の公表後は、基準年における副業生産・投入構造把握の改善による中間年SUTの刷新、2025年表の公表後は、全産業の直接推計による中間年SUTの構築を行う。

② 部門の運用基準

(i) 産業（列）の設定の考え方

【公表部門：第一水準】

使用表の投入推計の際、最も精度を確保すべきものは、(GDPに直接影響する)部門別の「粗付加価値」比率又は「中間投入計」比率という考え方にに基づき、産業部門の区分基準として、「中間投入計」比率を決定する要素である「中間投入計」、「雇用者所得」、「資本減耗引当」のそれぞれの比の相違が小さいものや、「国内生産額」の規模が小さいものを統合する（生産物の公表部門との整合性も考慮する）。

【作業部門（SUT）：第二水準】

産業部門の投入係数の安定性を確保した部門とする。産業部門の区分基準として、投入される費用項目の内訳の相違が小さいものを統合する。また、同一の産業部門とされていても、その産業内の投入のばらつきが大きい場合や政策ニーズなど必要があれば分割する（現行V表の産業部門よりは詳細化）。

(ii) 生産物（行）の設定の考え方

【公表部門：第一水準】

投入調査において、報告者負担軽減の観点から、費用項目の把握において現行より相当程度集約する必要がある。ただし、経済構造実態調査でも、大まかな投入構造が把握される見込みであり、(シームレスな基準年と年次推計の構築からも)年次よりも詳細な事項が望ましい。具体的には、

生産物部門の区分基準として、投入調査の把握事項程度とし、その事項に照らして、現行の I0 統合大分類程度に統合する。

【作業部門（SUT）：第二水準】

生産物の産出先（中間消費の内訳、家計消費支出、固定資本形成）の類似性を確保する。本部門を費用項目として投入調査から把握するのは難しいため、あくまで推計作業上の部門として設ける。

生産物部門の区分基準として

- ① 「中間消費計」、「家計消費支出」、「固定資本形成」の比の相違
- ② 「中間消費」の項目の相違
- ③ 「中間消費」の産出比率の相違

から、これらの相違が小さいものを統合する。また、同一の生産物部門とされていても、その生産物内の産出のばらつきが大きい場合や政策ニーズなど必要があれば分割する。

【作業部門（国内生産額）：第三水準】

生産物ごとの国内生産額の推計のための部門を設ける。中間年推計も想定しつつ、中間消費計、家計消費支出、固定資本形成の産出比率の安定性を確保するとともに、国内生産額の経年変化が異なるものを区分する。なお、本部門については、国内生産額推計だけではなく、使用表の産出推計において、産出額の特定に利用できるため重要である。

生産物部門の区分基準として、「生産物分類」のうち「事業者向け」、「一般消費者向け」など産出先を区分するとともに、国内生産額の経年変化に留意しその変化が異なるものを区分するが、経済センサス - 活動調査の把握なども考慮して決定する。

(3) 2020 年表における部門について

2020 年供給表・使用表における部門については、2015 年産業連関表の公表後に、上記の考え方に従って部門案を整理し、公表部門の増加は避けつつ、作業部門については、各府省の政策ニーズや基礎統計の整備状況等も踏まえ、部門の追加・削除・変更を検討する。

その際、2020 年産業連関表（生産物×生産物表）との関係については、現行の産業連関表の列基本分類に基づき、上記の【生産物の作業部門（SUT）：第二水準】と【産業の作業部門（SUT）：第二水準】を参考に検討するとともに、行基本分類について、【生産物の作業部門（SUT）：第二水準】を参考に検討する。

なお、【生産物の作業部門（国内生産額）：第三水準】については、サービス分野については、基本的には、生産物分類から産出先が異なるものを採用

する方向となるが、2019年に実施する経済センサス - 活動調査（試験調査）の結果も踏まえた経済センサス - 活動調査の検討状況や、その他の基礎統計の状況も踏まえて最終的に策定することとなる。

（4）2025年表における部門について

2025年以降の供給表・使用表の部門は、産業（列）は、今後見直しを行う日本標準産業分類（JSIC）を基本とし、生産物（行）は、財分野も含めた生産物分類を基本とする。両分類の検討の際には、上記の「産業」や「生産物」の設定の考え方に留意する。

2025年表においては、各種分類整備に対応しつつ、上記（2）の考え方や2020年表の作成状況を踏まえ、SUT及び産業連関表における部門について、見直しを実施する。

【参考】2020年表における部門の見込みについて

上記の考え方を踏まえ、現時点の情報を前提として2020年表におけるSUTの部門数を単純計算で試算すると、以下のとおりとなる。（※詳細は第11回統計委員会国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース資料参照）

- ・ 産業は、公表部門が150部門程度、作業部門が約250部門以上
- ・ 生産物は、公表部門が40部門程度、作業部門（第二水準）が約450部門以上

4. 統計調査等との関係

（1）経済センサス - 活動調査

- ・ 経済センサス - 活動調査の調査結果は、供給表を推計するための「産業」別の産出額の推計及び使用表を推計するための投入項目の大枠の推計に利用する。

※サービス分野の生産物については、企業単位で把握するとともに、副業の生産物の把握についても充実される予定。

（2）投入調査等

- ・ 今後の投入調査は、使用表及び産業連関表における投入を把握することを目的とし、まずは2020年表においては「サービス産業・非営利団体等調査」を対象とした見直しを行い、2025年表以降は、すべての投入調査を対象とした見直しを行う。
- ・ 2020年を対象とする「サービス産業・非営利団体等調査」については、記入精度の確保の観点より、企業単位の費用を把握する。他には、以下のような見直しを実施する。

<調査項目>

- ・これまでの調査の回答状況などを踏まえ、回答可能性の高い費用項目を把握する。
- ・企業共通的な費用項目は、経済構造実態調査（甲調査第1面及び第2面の費用の項目別内訳）よりも若干の項目追加を行う。
- ・企業共通的な費用項目に加え、主たる生産物における特徴的な原材料等（3項目程度）については、一部把握する。
- ・調査項目の詳細については、2019年度以降、企業の回答可能性等をヒアリングする調査研究を進め決定する。

<調査対象の選定>

- ・売上高、中間投入比率の両方でばらつきが大きいだけでなく、回収率も高くないため、調査対象の選定については工夫が必要である。
- ・産業（公表部門）ごとに、調査から得られる費用総額のうち中間投入相当分と売上高等の比（中間投入比率）が、一定の精度を確保できるように、調査対象の選定を行う。

① 売上高規模、産業による層化等の対象選定方法の見直し

投入構造の把握においては、売上高の大きい企業の結果如何で、大きく変動しうることが想定される。また、企業の産業やその生産物の産出状況の違いによって投入割合の違いが生じ、調査結果の変動が予想される。

そこで、売上高規模や産業（作業部門）ごとに層化を行った対象企業の選定を行う。その際には、生産物の産出状況にも留意する。

② 産業（公表部門）ごとの誤差評価と集計結果の集約化

産業（作業部門）や産業（作業部門）のうち各種物品貸業など中間投入にばらつきの大きい産業を踏まえた層化を行いつつ、産業（公表部門）ごとの中間投入比率の標準誤差を目標とした標本設計を行う。また、公表精度の対象となっていない計数については集約したもののみ公表する。

③ ヒアリングの実施

調査項目の縮減を行うことに伴い、調査で得られない費用項目の推計を行う必要があることから、これらの情報を得るため、特定の企業に対してヒアリングを行う。

<2025年表>

2025年表については、2020年表の見直しによる結果を踏まえつつ、投入調査等について、以下の課題等を検討する。

- ・ 投入調査とヒアリングの役割分担の評価・見直し
- ・ 新たな産業分類や生産物分類に対応した調査項目、調査産業の見直し
- ・ サービス以外の部門の投入の把握の見直し

- ・ 経済センサス - 活動調査及び経済構造実態調査との調整

(3) 経済構造実態調査

- ・ 経済構造実態調査については、統計委員会における答申（諮問第113号の答申：中間年における経済構造統計の整備について）において「SUT体系への移行にかかる検討状況を踏まえつつ、平成34年（2022年）以降における調査の範囲や調査事項等の見直しや集計の充実について検討すること。」とされており、今後の実施状況を踏まえ引き続き検討を行うこととされている。

企業を報告単位、アクティビティを調査単位として、費用項目を把握する画期的な調査となることから、その調査結果の分析を行い、当該結果を中間年SUT推計に活用していく。

5. まとめ

(1) 今後の主な検討課題

【推計方法】

推計ステップごとに、入力、出力、処理内容を整理しつつ、以下の課題に対応する。

- ・ 経済センサス - 活動調査により把握されないサービス業事業所における売上高等の推計方法（経済センサス - 活動調査以外からの推計値を含む生産物別国内生産額との乖離の調整を含む）
- ・ 供給表作成における副業の生産物の分割
- ・ 産業連関表の作成における供給表を用いた共通費用の配分

【投入額の把握】

今後のスケジュールを含め調査の対象となる企業等への説明を行いつつ、以下の課題の対応など投入調査や企業ヒアリング等の具体的な設計を行う。

- ・ サービス分野の投入調査における中間投入比率を精度目標とした調査対象の選定方法や、売上高規模、産業による層化等の対象選定方法
- ・ 企業ヒアリングにおける対象の範囲、規模などの選定基準や調査内容

(2) 今後のスケジュール

2015年産業連関表に関係するスケジュールとしては、2016年経済センサス - 活動調査の実施、2017～2018年同調査の結果公表、2019年に産業連関表の公表（予定）となっている。2020年表は、2015年表と同程度の作業期間を想定しているが、上述の推計方法のとおり、供給表や使用表の推計ステップを追加するなど2015年表から大きく作業を変更する必要がある。

このため、円滑に作業を進める観点から、以下の点を検討する必要がある（なお、2025年表については、2020年表と比べてさらなる見直しが想定されるため、

2020年表の作成に留意しつつ、可能な限り早期に検討を開始する。)

- ・ 経済センサス - 活動調査の作業との連携の強化
- ・ 各府省の役割分担の決定
- ・ 基礎統計に大きな影響を与える部門や国民経済計算との整合性確保のために国民経済計算に大きく関係する部門の概念等の早期の決定
- ・ 事前の推計作業プロセスの決定とこのための試算
- ・ 推計作業の更なる効率化。例えば、計数調整作業の効率化
- ・ 一定の予算が必要なシステムや投入調査の見直しのための準備期間が必要であること。特に、投入調査については、記入者負担の面から、企業に理解をいただくため、今後の調査検討や調査実施までのスケジュールや調査の概要を明らかにする必要。

これらを踏まえ、現状で考えられる作業スケジュールは次のとおりであり、引き続き検討を進める必要がある。

(想定されるスケジュール)

年度	統計分類等	基礎統計			基準年 SUT/IO			中間年 SUT
		経済センサ ス-活動調査	投入調査	経済構造実 態調査	部門	推計	システムその他	
2019	・分類の検 討（～23 年）	・試験調査	・産業別調査事 項、方法、対象 選定の分析・ 方針決定（予 算関係事項）	・調査実施	・2015年表の部門 検討への反映	・課題対応方針の決 定（投入調査計画 への反映）	・2015年表公表 ・関係府省の役割分担等決 定（現行基本方針に相当。 より前倒し） ・推計システムの見直し方 針の決定（予算関係事項）	・年次推計
2020			・投入調査計画 の策定	・調査実施	・主たる部門・課題 対応等の決定 （基本要綱の前 倒し：投入調査 等に反映すべき もの）		・推計システムの見直し内 容の決定	・経済構造実態調査の 結果を踏まえた分析 作業
2021		・調査実施	・調査実施（一部 20、22年）				・推計システム整備（～25 年）	
2022				・調査実施	・部門・課題対応等 の決定（現行基 本要綱に相当）	・供給表等暫定推計		↓
2023	・産業分類 の見直し ・生産物分 類の整備			・調査実施		・供給表推計 ・使用表推計 ・IO推計、計数調整		・2020年表の活用方法 の検討 ・見直し後の経済構造 実態調査の結果を踏 まえた分析作業
2024		・試験調査		・調査実施			・2020年表公表	↓

(下線は現行業務と比べた新規業務)

2020年表のサービス分野のSUTのイメージ (素案)

供給・使用表

供給表	全産業(サービス業以外も含む。)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	..	合計
財A	100	10		20	30		200
財B	20	200		30	20		300
..							
サービス生産物C	30	40		500	10		750
サービス生産物D	50	30		40	400		600
..							
合計	200	400		800	550		

サービス分野の使用表

	産業(サービス業のみ)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	..	
財A				40	30		
財B				50	40		
..							
サービス生産物C				30	30		
サービス生産物D				60	70		
..							
合計				800	550		

各種基礎統計

- ・経済センサス-活動調査
- ・サービス産業・非営利団体等投入調査
- など

①サービス部門を中心に推計に利用

産業連関表

③結果の反映・整合性

②計数調整(バランスング)

	財A	財B	..	サービス生産物C	サービス生産物D	..	
財A				42	32		
財B				47	38		
..							
サービス生産物C				29	32		
サービス生産物D				56	76		
..							
合計				750	600		

従来を踏襲した推計

推計プロセス

ステップ1 経済センサス-活動調査等による供給表($I \times P$)の第一次推計

製造業等 ESベースの品目別売上高等のデータを把握し、「産業」ごとに推計
サービス業 ENベースのデータを把握し、「産業」ごとに推計

ステップ2 サービス分野による列(I)部門(サービス産業・非営利団体等投入調査の対象)における使用表($I \times P$)の第一次推計

上記データの産業概念の補正(⇒場合によっては産業概念の再整理)
サービス分野の列(I)部門の推計

ステップ3 サービス分野の生産物ごとの第一次投入額($P \times P$)を推計

Pの投入構造推計のため、当該Pを主に産出するIの投入(ステップ2のサービス分野の $I \times P$ 表)などを用いて、サービス分野の列(P)部門を推計(⇒当該Pがサービス分野以外からの産出の影響が大きい場合などの対応を検討)

ステップ4 サービス分野以外も含む生産物ごとの第一次投入額($P \times P$)の推計

サービス分野以外の列(P)部門は、従来と同様の手法により推計し、ステップ3とあわせ、すべての列(P)部門ごとの投入項目別の計数を推計

ステップ5 生産物ごとの第一次産出額($P \times P$)の推計

すべての行(P)部門の産出先別の計数について、従来と同様の手法により推計

ステップ6 投入額と産出額($P \times P$)の計数調整

ステップ4と5の計数(セルごとに2種類の計数)から、従来と同様の手法により推計(計数調整)し、その結果を産業連関表として公表

ステップ7 供給・使用表($I \times P$)の補正

ステップ6のデータから商品技術仮定により推計した使用表により、ステップ1・2のデータを補正し、その結果を供給・使用表として公表
※サービス分野以外も含めた使用表と供給表